

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)																
事業実施地区名 (都道府県名)	おものがわ 雄物川森林計画区 (秋田県)	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署																
事業の概要・目的	<p>本計画の対象は、秋田県南部に位置する雄物川森林計画区内の国有林野43,767haである。</p> <p>当計画区は、東方に奥羽山系、西方に出羽山地、南方に栗駒山等があり三方を山地に囲まれている。南方の栗駒山、神室山からは役内川や皆瀬川が雄物川と合流し横手平野を貫流している。</p> <p>林況は、スギ等の人工林が2割、ブナ等の天然林が8割を占めている。</p> <p>当計画区内は栃ヶ森、神室山をはじめとして優れた景観と自然環境を有する地域であり、貴重な動植物が生息する原生的な天然林等があり、「栗駒山・栃ヶ森森林生態系保護地域」を設定しているほか、「奥羽山脈緑の回廊」等が所在している。</p> <p>これらの地域は、登山、湖沼・溪谷散策のほか、秋ノ宮温泉や小安峡等の景勝地の観光施設が整っているため、森林を利用した保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。</p> <p>また、木材生産業や木材加工産業が盛んな地区であるとともに、豊かな森林資源を利用して、キノコや山菜を利用した林産物加工業が観光地と連携した地域の重要な産業となっており、主要河川の上流に位置する森林は穀倉地帯の横手平野の用水源等として重要な役割を担っている。</p> <p>この地域に所在する森林は、木材の安定供給を通じた産業振興に寄与することが期待でき、貯水機能と炭素貯蔵の機能を有している森林については適切な森林整備を行い、これらを通じて供給される木材の有効活用を図ることが二酸化炭素の排出削減と低炭素社会の構築に寄与し、公益的機能と水源涵養機能及び木材生産機能を発揮することとなる。</p> <p>このため、本事業においては地域の要請に応えるとともに森林の有する公益的機能の発揮、低炭素化社会、地元国産材の需給率向上に向け植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能区分に応じた機能の発揮、間伐材等の木材利用推進に資することを目的とする。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">主な事業内容</td> <td style="padding-right: 10px;">森林整備</td> <td style="padding-right: 10px;">更新面積</td> <td style="text-align: right;">1 9 8 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding-right: 10px;">保育面積</td> <td style="text-align: right;">1, 4 5 6 h a</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-right: 10px;">路網整備</td> <td style="padding-right: 10px;">開設延長</td> <td style="text-align: right;">3 1. 5 k m</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">1, 2 1 8, 2 7 1 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	1 9 8 h a			保育面積	1, 4 5 6 h a		路網整備	開設延長	3 1. 5 k m	総事業費	1, 2 1 8, 2 7 1 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	1 9 8 h a																
		保育面積	1, 4 5 6 h a																
	路網整備	開設延長	3 1. 5 k m																
総事業費	1, 2 1 8, 2 7 1 千円																		
費用対効果分析	総 便 益 ( B )	4, 9 3 3, 2 7 3 千円																	
	総 費 用 ( C )	1, 3 5 7, 6 4 4 千円																	
	分析結果 ( B / C )	3. 6 3																	
事業評価技術検討会の意見	<p>森林整備を行うことで、公益的機能の発揮とスギ等の木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。</p>																		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 土砂流出防止、水質浄化等の公益的機能の発揮、炭素固定等の地球温暖化対策、木材の安定供給、地元国産材供給及び国有林内での振興等、地域の要請に応えるため本事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性 国有林の地域別森林計画に即した事業内容であり、地域特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分に発揮させる有効な事業と認められる。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">新規地区採択にあたって、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえ、森林の機能に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																		

様式1

便 益 集 計 表  
(森林整備事業)

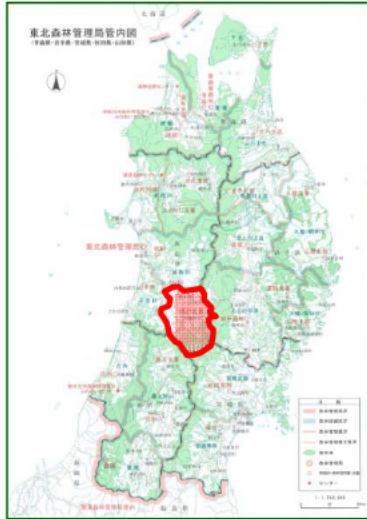
事業名：森林環境保全整備事業  
施行箇所：雄物川森林計画区

都道府県名：秋田  
(単位：千円)

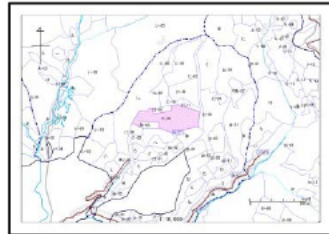
大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	838,578	
	流域貯水便益	285,648	
	水質浄化便益	709,620	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,230,582	
環境保全便益	炭素固定便益	360,425	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	49,412	
	木材利用増進便益	14,129	
	木材生産確保・増進便益	395,537	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,049,342	
総 便 益 (B)		4,933,273	
総 費 用 (C)		1,357,644	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{4,933,273}{1,357,644} = 3.63$		

# 森林環境保全整備事業 雄物川森林計画区 秋田県 秋田森林管理署湯沢支署事業概要図

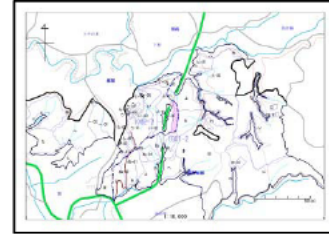
雄物川森林計画区位置図  
(秋田森林管理署湯沢支署)



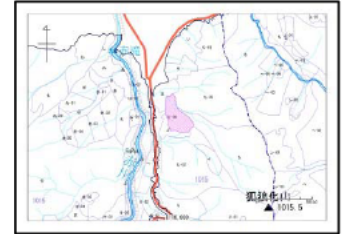
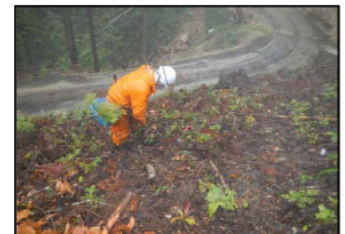
川井山国有林  
25に3林小班(間伐)



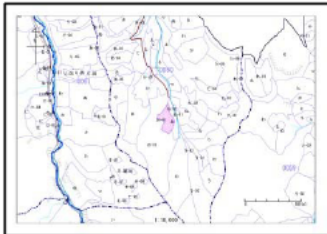
南沢国有林  
1002に17林小班(下刈)



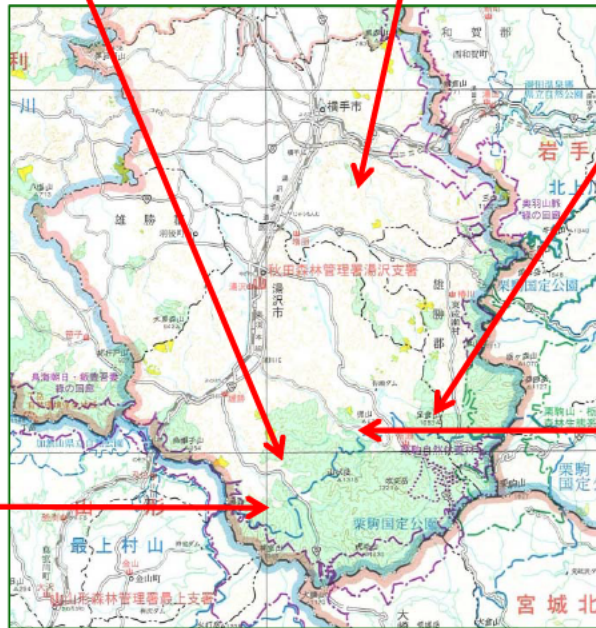
仁郷山国有林  
1015と1林小班(植付)



役内山国有林  
60お1林小班(除伐)



主な森林整備位置図



高松沢国有林 6林班  
(奥人沢林業専用道)

